

## 長野県市長会 知事との懇談会 会議録

日時：平成30年11月22日（木）13：00～14：55

場所：長野市 ホテル国際21 3階「千歳」

### 1 開会

（青木事務局長）

それでは、皆様お揃いでございますので、ただ今から知事との懇談会を開会させていただきます。

本日の懇談会でございますが、市長会の各部会から提案されました項目及び、幼児教育・保育の無償化につきまして懇談を行いたいと存じます。時間でございますが、午後3時には懇談会を終了したいと存じますのでご協力をお願い申し上げます。

### 2 会長あいさつ

（青木事務局長）

はじめに小口市長会会長からご挨拶をお願いいたします。

（小口会長）

一言ご挨拶申し上げます。まず、阿部知事におかれましては、極めてご多忙の中、今日の19市長との懇談会にご参加を賜り心より御礼申し上げます。また、市長さん方におかれましては、午前中の総会に引き続きましてこの懇談会に同席いただき、心から御礼申し上げます次第でございます。この懇談会のみならず、県と市町村との協議の場等においても幾多の闊達な議論が交わされ、その中の複数のものが具体化して、県民益、市民益につながっていることに改めて感謝申し上げますとともに、これからも市長さんの忌憚のない意見をいただきながら、県民にとっては市の税金でやってもらっている仕事であっても、県の税金でやってもらっている仕事であっても、本人及び子どもがよければそれでいいというのが現実の県民意識でございまして、是非そのような環境を築いてまいりたいと考える次第でございます。よろしく願い申し上げます。

阿部県政3期目に当たりまして、知事自ら「明日への希望」、「暮らしの安心」に満ちた長野県を実現するために「学びと自治の力」で拓く新時代をキーワードに掲げておられます。しあわせ信州創造プラン2.0を実行するに当たりまして、今後とも今申し上げましたように県と市町村、加えて多くの県民と幾多の協議をしながら、しあわせ信州を進めていきたいということに対しまして、市長会としても全面的に一緒にそのような方向を目指してまいりたいと思っておりますので、この場もそのようなことを目指すための闊達な議論の場として、それぞれよろしく願い申し上げます。

今日の議題でございますが、先に四つの部会で県の関係部課長の皆さん方と意見交換しました議論を基に、部会ごとに当面の課題として選定した提案・要望事項につきまして、知事さんのお考えを直接お聞きし、市長会としてもその方向を共有していきたいということで開催する次第でございます。県と市がともに知恵を出し合いながら地域の発展がなされればいいわけございまして、是非、有意義な懇談会となりますようご期待申し上げまして会長の挨拶とします。よろしくお願い申し上げます。

### 3 知事あいさつ

(青木事務局長)

それでは続きまして、本日、公務ご多忙のところご出席いただきました、阿部知事様からご挨拶をお願い申し上げます。

(阿部知事)

改めまして、こんにちは。

○ 一同 「こんにちは。」

(阿部知事)

本日は小口会長をはじめ、市長会の皆様方と懇談をさせていただく機会を設定いただきまして、大変ありがとうございます。県と市町村、住民の皆さん、県民の皆さんのためには、同じ問題意識で同じ方向を向いて取り組んでいかなければいけないと思っております。是非今日も率直な意見交換をさせていただく中で、いろいろな課題を共有させていただくと同時に、同じ方向を向いて進んでいくスタートになれば有難いなと思っております。

9月から3期目の任期をスタートさせていただいておりますが、これまでも各市町村長の皆さんにはそれぞれ大変ご協力いただいております。ありがとうございます。

「県と市町村との協議の場」におきましては、市長会の代表の皆さんと町村会の代表の皆さんと意見交換をさせていただきましたし、移動知事室の回数を増やそうということで、今回は松本地域で移動知事室を開催させていただきました。菅谷市長、宮澤市長はじめ、関係の皆様方にも大変お世話になりました。

また、台湾を訪問させていただき、杉本市長と一緒に台中市との間で覚書を結ばせていただいたりさせていただきまして、本当にそれぞれの市町村の皆さんには大変お世話になっているなど実感しております。私もこれからも各市長の皆さんとの連携協力を強く意識して県政を進めていきたいと思っておりますので、どうか皆様方におかれましても、引き続き長野県の取組に関しまして格別のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

今日は、冷房施設の整備であったり、あるいは社会福祉施設の整備、公共サインの整備、

幼児教育の無償化と非常に重要な課題がテーマとなっておりますので、是非、皆様方の率直なお考えをお聞かせいただき、また私どもの考え方もお伝えしながら、いい有意義な会にしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございます。

(青木事務局長)

ありがとうございました。本日の懇談会は、会議録をホームページ上で公開する会議としております。事務局において作成した会議録を出席者等にご確認いただいたのち、ホームページにアップさせていただきますので、ご承知おき願います。さっそく懇談会に入らせていただきます。懇談会の座長ですが、小口市長会会長にお願いいたします。

#### **4 提案・要望及び意見交換**

(小口会長)

それでは、私が進行をさせていただきますのでよろしくご協力をお願い申し上げます。

市長会におきましては、先ほど申し上げましたように10月22日と24日の2日間にわたりまして四つの部会を開催し、県の関係部課長の皆様方と意見交換を行ってまいりました。本日の懇談会には、2日間の県との意見交換を踏まえた中で、各部会から1項目ずつ、加えて喫緊の課題として5点目でございますが、「幼児教育の無償化について」の合わせて5項目を提案させていただきます。限られた時間になってございますので、1テーマにつき20分を目途に3時必達で進めてまいりますので、どうかよろしくご協力申し上げます。

##### **(1) 保育園、幼稚園等への冷房設備整備及び小・中学校施設整備のための予算確保について**

(小口会長)

それでは、まずはじめに総務文教部会長の牧野飯田市長から、「保育園、幼稚園等への冷房設備整備及び小・中学校施設整備のための予算確保について」を議題として提案をお願いします。

(牧野飯田市長)

皆さん、こんにちは。

総務文教部会長を仰せつかっております飯田市長の牧野でございます。総務文教部会の議題につきまして、私の方から説明をさせていただきます。

「保育園、幼稚園等への冷房設備整備及び小・中学校施設整備のための予算確保について」の要望でございます。今年の夏は、ご案内のとおり気象庁の観測が始まって以来、初めて6月に梅雨明けが宣言されまして、7月からは40度近くまで気温が上がる日が続き、気象庁の会見では「ひとつの災害と認識している」と言わしめるほどの猛暑が続いたとこ

ろでありました。

長野県は日本有数の山岳・高原を数多く抱えまして、長野県といえば「涼しい、避暑地」というイメージが定着しているわけでありますが、これが脆くも崩れる形となるような状況が近年の異常気象でございます。こうした状況はとどまることを知らないという、大変ゆゆしき状況ではないかと捉えているところであります。

県内公立学校の空調設備設置状況を見ますと、全国に比べかなり低い状況にあると言わざるを得ないわけであります。とりわけ、保育園、幼稚園などの乳幼児は、体温調節機能が未発達ということもありまして、熱中症等の危険と隣り合わせにあると言えるかと思えます。慎重な対応が求められ、職員の精神的負担もかなりなものになっていると推察するところでございます。

自治体など施設設置者にとりましては、扇風機や空調設備の設置には多額の費用を要し、併せて維持管理費などのランニングコストが増大すること必至という状況がございます。施設に応じた施設整備補助もあるわけでありますが、冷房設備の単独設置が補助対象外であったり、採択率が極めて低い状況であるため、自治体の財政負担が大きくなるというようなことから、国及び県の財政支援及び予算確保の要望をさせていただくところであります。また、学校施設の老朽化や長寿命化対策も講じる必要があるため、学校施設整備費負担金、学校施設環境改善交付金もあるわけでありますが、ただでさえ採択率が低いところにきまして、冷房設備の設置が重なるということになりましたことから、従前からの施設整備の予算を冷房設備に回すということにもなりかねないと懸念をしております。そのような形になるのではなくて、冷房設備予算を強化、かさ上げしていただき、要望額が確実に交付される制度の拡充を強く要望するところでございます。私の方からは以上であります。

(小口会長)

ありがとうございました。それでは、まず県の担当部局からの回答をお願いいたします。

(米久保こども・家庭課長)

県のこども・家庭課長の米久保篤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、私の方からまず保育所等における冷房設備の設置につきましてご回答させていただきます。はじめに、県内の19市の保育所等の冷房設備の設置状況でございますが、3歳未満児室では92.9パーセントと多くの部屋で設置が進んでいるところでございますが、3歳以上児の部屋では43.1パーセントにとどまっていることで、全体では62.6パーセントという設置状況でございます。近年、猛暑が非常に続いておりまして、まだ多くの保育所等で扇風機あるいは天井扇等で対策を取っていただいているところでございます。

保育所等を対象といたしました国庫補助制度につきましては、施設の整備や大規模な改修に合わせて冷房設備を設置する場合には対象となっておりますが、冷房設備単独の設置

については補助対象外という状況でございます。こうしたことから、本年の8月29日に厚生労働省に対しまして、公立・市立の保育所等への冷房設備の単独整備につきまして補助対策をするとともに、必要な財源を早期に確保していただきたいということで、市長会・町村会の皆様と共同で緊急要望をいたしました。

また、今月の13日には、厚生労働省に対しまして阿部知事から要望をいたしました。今後も機会を捉えまして、子どもが安全で安心して保育所等で生活できる保育ができるような環境を整えるために、国に対して要望をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

(布山私学振興課長)

引き続きまして、私学振興課長の布山と申しますが、私立学校の関係につきましてご説明申し上げます。

私学の関係でございますが、設置者ごとに、あるいは学校ごとにばらつきがございますが、おおむね幼稚園におきましては、資料等はございませんが、約6割、高校あるいは中学・小学校では7割から8割で冷房施設が設置されているという状況でございます。

こうした中、先ほどもご説明がございました猛暑ということで、子どもたちの健康、あるいは快適な環境確保のために、エアコン設置は重要な課題であると私どもも認識しているところでございます。そのため、エアコン設置に向けた私立学校の取組に対しましては、国庫補助事業の活用につきまして情報提供、あるいは個別のご相談に乗らせていただき、支援に努めているところでございます。

8月には、全国知事会を通じまして、文科省に対しまして空調設備などの環境改善の施設の改修についての財源の確保を強く要望したところでございます。今後も国の動向等も注視しながら、私立学校の支援に努めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

(白倉義務教育課企画幹兼課長補佐兼総務助成係長)

義務教育課企画幹の白倉芳彦でございます。続きまして、小・中学校の施設整備のための予算確保について説明させていただきます。

公立小・中学校の冷房設備の設置につきましては、お手元の資料にもございますように、これまでも国の手厚い支援を要請していたところでございます。国の第1次補正予算におきましては、文部科学省から冷房設備にかかる補正予算を計上いたしまして、国会審議後、今月成立いたしました。この補正予算により、小・中学校の冷房設備設置については設置者の財政負担に配慮した臨時特例交付金が新たに創設されまして、学校設置者を支援することとなったところでございます。

本交付金は817億円の予算規模でございまして、補助率3分の1、設置者負担の3分の2につきましても、100パーセント起債することができるほか、元利償還金の60パーセントが交付税算入されるなど、従来の交付金に比べまして財政上大変有利な交付金となって

います。

今月7日には、阿部知事とともに市長会の皆様、町村会の皆様には、本交付金の事業採択につきまして文部科学省へ要請をしていただきました。ありがとうございました。

また、今後、冷房設備設置後に増加することが見込まれます維持・管理経費につきましても、適切な地方財政措置が図られますよう、文部科学省へ要請する予定となっております。さらに、学校施設への冷房設備設置工事の需要の高まりに応えられますよう、県内の空調設備設置事業者団体2団体に対しましても要請を行ったところでございます。

県といたしましては、本交付金を活用する冷房設置事業が速やかに進みますよう、市町村の皆様への説明会等を開催させていただいておりますが、今後も国の動向を注視しつつ、引き続き迅速な情報提供等に努めてまいりたいと考えております。また、学校施設全般の整備に必要な予算の確保、補助要綱上の要件緩和等につきましては、都道府県教育長協議会等を通じまして関係省庁へ要望してきておりますが、今月13日には、阿部知事から文部科学大臣に対しまして、来年度の国の施策並びに予算に対する提案要望の中で、学校施設環境改善交付金に関しまして必要な予算の確保、補助単価の引き上げ、実工事費とのかい離解消などについて要請したところでございます。

県といたしましては、児童・生徒の安全確保、生活環境の向上にかかる観点から、非構造部材の耐震化やトイレの洋式化等も含めまして、学校施設整備を計画的に実施できますよう、引き続き関係省庁へ要請してまいりたいと考えております。以上でございます。

(小口会長)

今、3課長からそれぞれの方向について説明いただきましたが、もし知事の方からお考えがございましたらお願いします。

(阿部知事)

そうですね。今、お答えしたものが基本であります。今日も先ほど会見で、国のエアコン設置の予算措置についてどう考えるかという質問を受けて、われわれが要望してきたものを受け止めてもらって大変有難いことでしたと答えています。問題はいくつかあるように思うのですが、まず義務教育学校の部分については、今回は国に先ほど説明されていたように通常より手厚い措置を補正予算に盛ってもらっていますので、これは利用しない手はないだろうと、要望したとおりにやってくれていますので。今日、長野県の11月県議会に提案する予算も先ほど部局長会議で決定しましたが、県の場合は特別支援学校と一部中高一貫校の中学が補助対象になりますので、それについてはこの補正予算を使って前倒ししよう。9月補正も既に予算計上して2か年でやるという計画にはしていましたが、有利な予算措置が講じられたので極力使おうということで、さらに設置事業を前倒しするという予算案を決めましたので県議会に出していきたいと思っております。是非、市町村においてもこの部分は活用いただくことが必要なのではないかと思っております。

それから、そもそも交付金の対象になっていない部分をどう考えるかというところが問題としてあると思うのですが、私ども県の場合は、高校は地財措置の世界ですので、そもそも交付金の対象になっていない。これは市町村の皆さんからすると保育園・幼稚園の部分が同じ話で、そもそも交付金の対象になっていないので対象にすべきだということだと思うのです。われわれは高校についても、当初は対象にしていくべきだということで要請しましたが、それは補正では対応できてはいませんし、なかなか実はハードルは現実問題高いのではないかと私は思います。これは地方分権改革の中で、あとは補助金頼りではなくて、地方の一般財源化するところは一般財源化しようということで整備されてきている経過もあるので、私とすれば高校のところは国に交付金を作ってもらうまで待つのではなくて、しょうがないから県が頑張っていこうということで考えています。その部分は、各市で既に整備されているところとされていないところがあるのでこうしたご要請が出ているのだと思いますが、私どもとしては整備に対しては、引き続き皆さんの思いを共有して挑んでいきたいと思えます。ただ、これは私どもにはできないので、進まないということでなかなか困ることが続いていると思えますので、そこはしっかり考えていくべき課題ではないかと思えます。

空調の話については、私どもとしては実は県立高校は既にPTAの皆さんや同窓会の皆さんが費用負担をして設置をしていただいた部分もありますが、その部分について来年1月以降は経費を負担しようということも今回の予算案には入れさせていただいています。これはそれぞれの自治体によって整備率が高いところとはさまざまあると思えますし、また、いろいろな実情があると思えますが、ある程度それぞれの地域の市町村の実態に応じて対応していかなければいけない部分もあるのではないかなと思えます。ちょっと私の率直な考え方でございますので、ご意見をいただければと思えます。よろしく願いいたします。

(小口会長)

今、知事の考えまでいただきましたが、この両方含めて、市長さん方からご意見等がありましたら伺いいたします。

(加藤長野市長)

はい。

長野市ですが、今、小学校54校、中学校25校ということで、79校あるわけでありまして。今回は本当に災害的な酷暑を受けて、文科省で非常に有利な臨時交付金を新たに創設し、是非これを使いたいということですが、今、設計も含めて工事等をこの1年でやるというのは非常に難しい問題もあります。もう少し、もう1年余り臨時交付金が持続するように是非お願いしたいと思っています。

その中で今、工事を全国一斉に、長野県も各校一斉にやるという中で、実際に機器が間

に合うのか、それから工事が間に合うのかということです。私どもは最初に小学校から設置していく。それも、今年は全部温度と湿度を測っており、暑いところからと生徒の多いところからを優先に。もう一つは、小学校でも1年生のところは何が何でも入れてしまおうということです。これは臨時的にも入れるということで進めているところでございます。

そのような中で、空衛協会、それから電設協会の方にも陳情をしているところでございます。是非、もし業者が県とかち合った場合には、小学校優先でひとつよろしくお願ひしたいと思います。そのようなことで、是非何としても、今年の気温が35度、36度のところもありますので、やれるところは来年の夏までにやっていきたいと思っています。以上でございます。

(小口会長)

このテーマにつきましてはよろしいでしょうか。

(岡田千曲市長)

いいですか、すみません。

事務局にお聞きしたいのですが、小中学校のエアコンですが、よく文科省がやるのは標準単価、要は単価費用がどんどん抑えられてしまっていて、3分の1、あと残りは建設と一緒に検討するのですが、今回はどうなのでしょう、そういったことはないのでしょうか。実勢価格でこの交付金は算定されているのかどうかお聞きしたいです。

そこはやはりこの場でしっかりと知っておかないといけないのかなと思っておりまして、是非その働きかけをしてほしいなと思います。

(阿部知事)

やっていないので、われわれは先ほど説明をしましたように、単価の引き上げについては要請していますので、それは引き続き国に、あるいは一緒にお願ひしたいと思います。

(小口会長)

特によろしいですね。これについては取りあえず100パーセントではないにしても、国も早く動いてくれた。県もそれぞれやっただけだということ、総括では良い方向に向かっているのかなと思いますので、是非よろしくお願ひいたします。

## **(2) 社会福祉施設等施設整備事業の充実及び医療的ケアが必要な障がい児(者)の支援体制の整備について**

(小口会長)

次にまいります。社会環境部会長、牛越大町市長さんからでございますが、「社会福祉施設等施設整備事業の充実及び医療的ケアが必要な障がい児(者)の支援体制の整備につい

て」を議題として提案を行います。

(牛越大町市長)

社会環境部会長の大町市の牛越でございます。社会環境部会の議題につきましてご説明いたします。「社会福祉施設等施設整備事業の充実及び医療的ケアが必要な障がい児（者）の支援体制の整備について」を要望するものでございます。

ご案内のように、わが国では国民の4人に1人が65歳以上、また40年後には2.5人に1人が65歳以上という超高齢化社会がさらに進むものと予測されております。一方、昨年生まれた子どもの数はといいますと、94万人余で合計特殊出生率は1.43と少子化も進み、地域社会の機能や構造に大きく変化が見られるところでございます。こうした中、子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が、地域、暮らし、そして生きがいを持って、共に創り支え合うことができる地域共生社会の実現を目指し、超少子高齢化時代にも対応できる体制の整備が急務でございます。

各市におきましては、児童発達支援センターなどの社会福祉施設の整備を計画的に進めてはおりますが、自治体における施設整備は、ご案内のように国・県の補助の対象外とされておりまして、極めて財政がひっ迫する中、事業を推進するため、自治体を補助対象に加えるとともに、十分な予算措置を確保するよう要望するものでございます。

また、もう1点でございます。障害者総合支援法の制定や障害者雇用促進法の改正などにより、障がい者福祉を巡る環境は充実が図られてまいりましたものの、自治体においては、幼少期における発達障がいの疑いのある子どもが急増してきております。こうした現状から、各市では障がい者支援に力を入れておりますが、障がいの有無にかかわらず全ての人々に対するバリアフリーを実現する、いわゆるノーマライゼーション社会をいっそう推進することが急務であり、このため、発達障がい児や医療的ケアが必要な障がい者に対する地域での支援体制の整備や、看護師や臨床心理士、あるいは作業療法士などの専門技術職員の確保に向けまして、是非財政措置を含めた県の支援をお願いするものでございます。以上でございます。

(小口会長)

ありがとうございました。では、今の提案につきまして、県の担当部局からの説明をお願いいたします。

(浅岡障がい者支援課長)

障がい者支援課長の浅岡と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、1点目の社会福祉施設整備等事業の充実について申し上げます。自治体が整備をする社会福祉施設につきましては、国の三位一体改革が平成19年度に行われました時に、補助制度から地方財政措置に変わりまして、施設整備事業債の対象とするということで一

般財源化されておまして、現在は社会福祉施設整備事業補助金の対象外とされております。こうした経過がございまして、自治体が設置主体となる児童発達支援センターなどの整備につきまして、補助対象とすることは困難であると考えております。

地域の障がい児支援の中核的な役割を担う児童発達支援センターの整備そのものは重要であると考えておまして、こうしたセンターの開設や運営に当たりましては、施設の基準やサービスの報酬などに対する助言などの支援を行っていきたいと考えております。社会福祉施設整備そのものの予算の確保につきましては、施設整備に支障が生じないように、引き続き国に対して必要な予算の確保を要望してまいります。

それから、2点目でございます。医療的ケアが必要な障がい児の支援体制の整備ということでございます。医療的ケアが必要な障がい児の数が年々増加しているというような状況にございまして、医療的ケアの必要な障がい児が地域で安心して生活できるための体制整備というのは重要な課題であると考えております。このため、県では関係機関による連携体制を確保しようということで、本年6月に、保健・医療・福祉・保育・教育の各関係機関、それから関係する県の各部局が入りまして、長野県医療的ケア児等支援連携推進会議を設置して開催したところでございます。この会議の中でそれぞれ、現状がどうかということ、それから、個々にどのような課題があるのかというようなことの把握を通して、今後の対応について検討するとともに、それぞれの圏域でも同様の会議を持って進めていきたいと考えておりますので、そうした情報共有も含めまして、連携して医療的ケアの支援体制を整備していきたいと考えております。以上でございます。

(高橋次世代サポート課長)

県民文化部次世代サポート課長の高橋といいます。よろしく申し上げます。発達障がいの部分で少し補足をさせていただきたいと思っております。発達障がいの問題は医療、福祉、あるいは母子保健、教育と、さまざまな分野に関わるということで、今年から県庁内のさまざまな課が行っている発達障がい施策の取りまとめ役として、次世代サポート課が担当するようになっております。よろしくお願ひしたいと思っております。

発達障がい者の支援体制ということで、資料2 - 3にあるように、県では発達障がい者のサポート・マネージャーの配置を進めています。一番早い圏域では、設置してから6年目、一番遅いところでは4年目を迎えています。サポート・マネージャーは、各10圏域の人材をまとめるという意味での中核の役割を果たさせていただいております。

一方、各10の圏域に対して、児童発達支援センターがまだ整備されていない地区が4地区あるということも承知しておりますし、そのうちのいくつかでは地域で発達支援センターを作っていこうということで関係者の話し合いが進んでいることも承知しております。また、そういった議論にサポート・マネージャーも参加させていただいているところでございます。施設整備の関係につきましては、先ほど浅岡から申しましたように、発達障がい者支援センターだけではなく、社会福祉施設全体の制度が大きく変わってしまっている

だけになかなか難しいところなのですが、民間の皆さんがどうやって考えていくかというところも含め、このような議論を通じてサポートを取らせていただければなと思っております。

また、専門技術職員の配置についてということですが、発達障がい関係につきまして、国の制度として巡回支援専門員を配置できる制度があって、ご利用いただいている市町村も多くあります。しかしながら、国制度が統合補助金化されてしまい採択率が下がる。あるいは、本来、国が2分の1負担すべきところを実際は市町村が2分の1負担しているような実態になっているということで、市議会、市長会の方からも要望をいただいておりますし、そういった課題について毎年県が国への要望をする中で、今年も春の要望で知事の方から問題提起をしてもらっているところがございます。なかなか改善していったいない部分ではあります、引き続き取り組んでいきたいと思っております。以上です。

(小口会長)

いいですか。今、ご回答いただきましたが、部会長として、あるいは提言された一つの市長として意見がございましたらお願いします。

(牛越大町市長)

簡単に。

社会福祉施設整備の補助金については、先ほどご説明がありましたように三位一体の改革で、公立分については交付税措置。確かに理論的にはそうなのですが、実は普通交付税の需要額の算定に当たりましては標準事業費方式ということで、とても単年度で何か賄えるほどの金額は算入されていません。かと言って、では基金を積み立てられるかという、やはりこれも制約があります。そうした中で、是非、風穴を開けていただくような、共通の方向に向かって取り組んでいただければ有難いと思っております。要望でございます。

(小口会長)

その他の市長さん方からありましたらお願いいたします。特によろしいでしょうか。知事、もし補足がございましたら。

(阿部知事)

そうですね。もう牛越大町市長におっしゃっていただいたのと、さっきの話も難しい話だと思うのですが、分権の観点からは、手取り足取り細かいところまで補助事業で言われたくないものを考え、財政措置としては交付税の例えば単位費用に入れられても、きちんと措置がされているのかどうかよく分からないし、非常に単年度の財政支出が多い。さっきのエアコンもそうだと思いますが、そのようなものに対してはなかなか対応できないというのは、個別の事業ではなくても全体に通じる話だと思うのです。

このあと幼児教育の話もあると思いますが、大分やはり三位一体の改革でいろいろな整備がされたり、交付税自体も昔のように、例えば事業費補正をはじめとするいろいろな補正がきめ細かくある中で、この事業をやればこれぐらいきちんと需要がもっているというのが、昔ほど分からなくなってきている。入っているとと言われてもきちんと入っていないという感じになっているので、やはり全体的に財政のあり方としての議論をもう1回きちんとしなければいけない時期になってきているのかなと。消費税率の引き上げという話もあるので、少し本当は県と市町村でその辺りを研究していただいて、多分、今のテーマは、先ほどの施設の整備の話ですが、エアコンの話でもそうですし、社会福祉施設の整備もそうですし、財源の話は突き詰めると結局、補助金頼りは嫌だけれども、その反面、事業をやる時にはきちんとした財政措置をしてもらわなければいけないという、若干われわれ地方の側としてもわがままっぽいところもある。

しかしながら、本来、地方自治体が今、地方財政計画でいろいろな財政措置が講じられているけれども、本当に適切に事業執行する上ではなかなか課題があるねという話だと思うので、本当はもう少しきちんと広い土俵で議論した方が、個別のテーマではなくて、「そもそも地方財政のあり方って、こういう形でいいの？」ということを議論して、国にも提案していかないといけない分野かなと思う。なので、ちょっとそこを市長会と町村会とも一緒に研究するなら研究するなど、考える余地があるのではないかと思いますので、お取り計らいいただけるならやりたいなと思います。

(小口会長)

そうですね。まさに今日特別テーマで5番目に加わった幼児教育の無償化などは、税のありようを根幹から研究しなければいけないテーマであると承知いたします。ただ、なかなか具体的な方向が示されない。お互いにジレンマではないかと思いますが、あきらめずに一生懸命、お互いにベクトルも合わせてやりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

### **(3) 「(仮称) サイン整備ガイドライン」の策定及びサイン整備等について**

(小口会長)

それでは、3点目のテーマにまいります。経済部会長からの提案でございます。花岡東御市長から、「(仮称) サイン整備ガイドライン」の策定及びサイン整備等について、ご提案をお願いいたします。

(花岡東御市長)

経済部会長を仰せつかっております東御市長の花岡でございます。私からは、「(仮称) サイン整備ガイドライン」の策定及びサイン整備等について要望させていただきます。

長野県は、平成28年から観光施策を抜本的に転換し、戦略的に推進することを目指し、

「長野県観光戦略推進本部」を設置し、観光地域づくりのための議論を行っており、平成29年には信州DC、本年はアフターDCを開催するなど、積極的に観光誘客に努めていただいています。

その甲斐もあって、平成28年度の県内外国人宿泊者数が年間86万人を超えて過去最高となり、5年前と比較して4.2倍と急増しています。さらには、国内全体の訪日観光客数は、アジア圏を中心に毎年増え続け、昨年は2,869万人余となっております。また、2020東京オリンピック、パラリンピックを目前に控え、東京を中心にさらに多くの外国人が訪れることから、競技観戦後の2次観光として、真夏に行われることもあり、長野県を選んでいただけるよう、機を逃すことのないよう緻密な戦略が必要だと感じております。とりわけ、中山間地域が広範囲にわたる長野県にあって、観光客を誘導する案内看板の多言語化や地域統一サインは一部の地域に限られ、長野県内全体での統一感に乏しいと言われております。

他にも、外国人に対する通訳や案内所の充実、パンフレットの多言語化やWi-Fi環境の整備、SNSでのタイムリーな情報発信等、どれもが日本の「おもてなし」として外国人の心をつかみ、また来たいと思っただけの満足度につながることから、長野県のブランド価値も高めるようなソフト・ハード両面からの環境整備を早期に検討していただくよう要望するものでございます。よろしく願いいたします。

(小口会長)

ありがとうございました。それでは、県の担当部局から回答をお願いします。

(丸山山岳高原観光課長)

観光部の山岳高原観光課長の丸山でございます。それでは、サイン整備のガイドラインの策定及びサイン整備等につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

本県を訪れます外国人の観光客につきましては、土地勘がない中で主に公共交通機関を利用して移動していること、また、既存の案内標識は主に市町村の単位で設置され、連続性がないものが多いといったようなことから、広域的な視点に基づいた整備が特に重要であると考えているところでございます。こうしたことを踏まえまして、去る11月8日に開催されました県と市町村との協議の場におきまして、外国人にも分かりやすい公共サインの整備促進につきまして、市長会・町村会の代表者の方と意見交換を行ったところでございます。

お手元にお配りいたしました資料3がございしますが、それがその際に使用した資料でございますのでご覧いただければと思います。1ページ、2ページ目は重要性や問題の提起のところに記載させていただいてございますが、4ページをお願いしたいと思っております。4ページから5ページにつきまして、これらの課題を踏まえて整備の方向性の素案を示させていただきます。具体的には(1)にございますように、道路案内標識と観光標識

との連続性を確保するため、指針の統一化を図っていくということで、多種多様な案内標識を結ぶための県の包括的な指針を策定し、連携、連続性を持った計画的な標識の整備を県と市町村で進めていきたいということでございます。(2)につきましては、地域での広域的な案内標識の整備と推進ということで、地域の広域的な公共サインの整備計画を市町村の皆様との連携の下、県としても支援をさせていただきながら策定をしていただくこと。その中では、ポイントにございますが、外国語の表記やピクトグラムなどの表記の内容につきましては全県で統一するとともに、ポイント2にございますとおり、デザインにつきましては、広域的なデザインで地域を表現していくことということで、県の素案を示したところでございます。

この資料に基づきましてご議論をいただいた結果といたしまして、まず一つ目として、案内標識における英語表記や案内用のピクトグラムの使用については、長野県案内標識整備指針に基づきまして全県的な運用を徹底していくこと。二つ目といたしまして、県と市町村と事業者による推進部会を設置いたしまして、デザインやIOTなど新たな技術の導入について研究を進めた上で、県の包括的な指針を策定し、関係者が連携して整備を推進していくことという方向でまとめをしたところでございます。

こうした取組を通じまして、県と市町村等の皆様が一体となり、より分かりやすい案内標識の整備を全県で進めてまいりたいと考えておりますので、市町村の皆様におかれましても、主体的な取組をお願いしたいと思っておりますのでございます。また、この他にも、外国人観光客の受け入れに関するハード・ソフトの両面からの環境整備についてご要望いただいておりますのでございます。これらにつきましても、平成31年度の当初予算要求の中で観光部として検討してまいりたいと考えているところでございます。

最後に、デービッド・アトキンソン氏の講演会のチラシを資料として添付させていただいておりますのでございます。来週の26日に白馬で講演会が開催されます。事前の登録がなくても講演をお聴きいただくことは可能でございますので、是非ご興味のある方はご参加いただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。観光部からの説明は以上でございます。

(小口会長)

ありがとうございます。あとはよろしいですね。それでは、それぞれの市長方から追加提案等がございましたらお願いいたします。

(三木須坂市長)

長年の懸案でありました公共サインについて、このようにまとめていただきまして大変ありがとうございます。資料3の前段のお話になるのですが、私は実は中国の大連というところに北前船フォーラムの関係で行ってまいりまして、過日はアメリカのポートランドとサンフランシスコへ行ってきました。私が感じましたのは、長野県の場合はもう少し外

国の観光PRを官と民が一緒にやった方がいいのではないかなと。そして、訪れてみますと、他の県は、県も県議会も市町村も民間も一緒になって奮闘しているのです。私はそのようなことがすごく大事ではないかなと。そのような形で行っている都道府県などを見ますと、向こうの受け止め方も全然違うのです。

もう一つは、長野県は観光県なのですが、県外ではほとんど知られていないということもあるのではないかなと思いました。北前船で行った関係で、来年の10月には大連の方から100名ぐらいが日本に来るとのことなのです。結局、日本から行ったことに対してのお礼ということなのです。それからもう一つは、今、中国と日本の関係が非常に良くなっていますので、中国も日本へ来たいということもあります。ですので、そのようなことも大事かなと思いました。それから、サンフランシスコに行った時につくづく感じたのですが、旅行会社を営んでいる半分以上が中国系の人なのです。日本系の人ほとんどいないのです。ただ、中国系の人でも日本人ということで非常に親近感を持っていますので、アジアの旅行会社のようなところにもPRしていくことが大事ではないかなと感じました。

そして、長野県のいろいろな情報をお話ししますと、例えばスノーモンキーは聞いた人が100パーセント知っているのです、普通の市民の人も。そのような面で言えばスノーモンキーは違いますが、松本城と善光寺はそれぞれ国宝ですので、全県が一体となってそのような特徴になるものをPRしていくことが大事ではないかなと感じました。

(小口会長)

いろいろな提言をありがとうございました。その他にいかがでしょうか。

(岡田千曲市長)

はい。

公共サインは本当に大事だなと思っておりまして、北海道に行ったらハングルの方が多というところがあるのではないですかね。やはり観光客の数に合わせていろいろなサインが出ていると思うのですが、もう一方で、前にも申し上げたのですが、SNSを活用した地図情報というのは非常に大事だなと。私もついこの間ハンガリーへ行ってきたのですが、グーグルマップが非常に有効なのです。病院からスーパー、何を売っているかまで出ているのです。これはすごいと思うのですが、こういった部分の長野県版があったら、多分そういったところから入っていけるかどうか分かりませんが、使えるかなと思うのです。

私どもの市では、千曲市の中で街歩きマップをSNSで発信しているのですが、登録の業種も今増やしているところです。そうしますと、外国から来た方々はほとんどSNSを持って歩いているわけでありまして、サインもいいのでしょうかけれども、そういったことの方が有効かなと。いろいろな外国語に対応しなければいけないとなると大変だと思うのです。そういった意味では、インバウンドを考えた時にはSNSの発信というのは大きな

効果があるのかなと思いました。実際、ハンガリーに行っても、ほとんど向こうの文字で書いてありますが、グーグルマップさえあれば大きいところはほとんど分かります。ここは大きかったなと感じましたので、是非とも公共サインと併せてSNSへの取組を強化していただければいいのかなと。私どもの自治体もそれぞれが持っているところがありますので、ご協力できるところはご協力しながらやっていけたらいいかなと思います。お願いいたします。

(小口会長)

その他にいかがでしょうか。よろしければ今までのところで、観光部長並びに知事のお考えがございましたらお願いしたいと思います。

(熊谷観光部長)

観光部長の熊谷でございます。日ごろ大変お世話になっております。大変貴重なご指摘をいただきましてありがとうございます。まず、私も今年、中国とアメリカへ行ってきましたが、やはり今までの商談会というのはちょっと固定しているのですね、観光地域が。なので、今年中国に行かせていただきました時には、広くお声掛けさせていただきまして、55団体、75名という大派遣団で行かせていただきましたし、アメリカも15団体で2班に分かれて売り込みに入るというような取組をさせていただきました。

この取組によりまして、ご参加されました市町村や観光協会の皆さんから「これを継続しようじゃないか」という話になりまして、今、インバウンド推進協議会というものを立ち上げる準備をしております。準備会も重ねておりまして、今までの市町村の皆さんと一緒にやっていた国際観光推進協議会を民間の意欲的な方々、いわゆるホテル・旅館・交通事業者等を入れて拡大して会長を民間の方をお願いして引っ張っていただくというような形で、2月に立ち上げるべく、今調整をしているところでございます。そのようなことをございまして、インバウンドを全県の力を挙げて今ここでやっていかないと、他県に遅れをとってしまうのではないかなという点を痛切に感じたところでございます。

それと、やはり本県の欠点は今、「知られていない」とご指摘いただきましたとおりでありまして、雪がきれい、花がきれい、テラスがあって山があるのだという、素材ばかりPRをしているところがございました。これからは、太平洋のゴールデンルートから1泊2日でも2泊3日でも、できるだけ信州に引き込めるように、外国の方も地方への関心が高まっておりますので、商品として出していくという形、いわゆる交通・宿泊・観光素材、ディステーション。こういったものをどんどん作ろうではないかということで、新年度はインバウンド推進協議会を中心に、商品を年間1,000本作ろうではないかというような取組も行っていきたいと考えております。

商品を作るのは観光協会ではなくて事業者の皆さん、お店の皆さんでもいいので、是非とも一緒に商品をどんどん作っていきましょう。本当に商品なきところに観光なしだと

思いますし、先ほどの案内標識も、商品あってこそ案内標識ということでございます。今回お願いしたいと思いますのは、是非とも市町村単位から、とどまることのない広域的な案内標識や情報発信をみんなで協力しながらお願いしたいという点でございます。

最後はSNSの活用。これは本当にこれからのIT社会、AI社会の中では極めて重要でございますので、最小の経費で最大の効果が出るような案内標識、公共案内にしてまいりたいと思います。そういったアナログの表示とデジタルのSNS等をマッチさせながら、効果的なものを進めていきたいと考えております。ありがとうございました。

(阿部知事)

では、ちょっと私の方から。

まず、案内標識の話は、「県と市町村との協議の場」でもテーマにさせていただきましたので、市長会の皆さんと問題意識は全く同じだと思うのです。ですから、あとは実行フェーズでどう協力してやっていくかという形になりますので、観光戦略本部の中に案内表示推進部会を作って、市町村の代表の皆さんに入っていて非常に具体的な取組を考えていきますので、是非ご協力いただきたいと思います。この資料には建設部の部分も入っていますが、例えば県管理道路の占用許可基準を見直して、民間の施設名称も含めて案内標識を設置できるというような方法にしていきます。ですので、是非このようなものは各市町村で積極的に生かしていただかないと、道路管理者側としては許可するかしないか側になってしまうので、われわれの方では積極的にやりますが、とにかく市町村の方からも「道路標識はもっとこういう表示にしろ」、「こういう看板の設置を許可しろ」と、少し積極的に具体的な提案をいただくと有難いなと思います。今、モデル事業をやっていて、来年以降は本格的に案内標識の整備促進に取り組んでいきますので、是非よろしくお願いいたします。

それから海外との関係ですが、昨年で延べ約130万人まで伸びて、順調に伸びてきていると思っているのですが、日本国内の観光客と外国人の割合で比べると、まだうちの県は取り込みが遅れていると言えれば遅れているし、伸び代が大きいと言えれば大きいと思っています。これはしゃかりきになってうちも取り組まなければいけないと思っているのですが、三木市長におっしゃっていただいたように、海外に行く時は一緒に行った方がいいと思います。私のことも使ってもらった方が。杉本市長には使っていてありがとうございます。やはり一緒に議会や経済団体、観光関係者という民間のミッションとも、私も例えばできるだけ経営者協会の皆さんなどと一緒に機会を作ったりしていますし、できれば本当は市町村の皆さんとももっとわれわれは一緒に行きたいと思っています。

あと、私として課題と思っているのは、情報共有をもっとしたいなど。要するに、「どこの市はどこ一生懸命やっていて、次にどのような交流をするから県も付き合え」と、あるいはお客さんが来る時に「一緒に県も出ろ」などと、もう少しお互いに情報共有をしていくと、実は「ここと交流をするのなら、このようなネタがあるのではないか」と。私の

ところにお客さんが来る時も「何とか市でいつもお世話になってる」、あるいは県民の皆さんのところに行く時も、「県全体としてはこんなことでお世話になってます」などということがもっと共有できるシステムがあるといいなと。庁内でまずそのようなことをやろうということで今やっていますので、次は市町村の皆さんと海外との交流の情報共有ができるようなシステムができれば有難いなと思っています。

それから、私は今海外に行くときグーグルマップとトリップアドバイザーを見て、口コミの丸が多い観光地に行きます。大体海外からいらっしゃる方もそのような感覚になってきているだろうと思いますので、このような観光情報を発信したり提供している企業やソフト会社と、しっかり連携していくということを考えていくことが重要だと思います。あと、案内表記の場合は、前も台湾に行って感じましたが、単に案内表記があるだけではなくて、QRコードがあって、そこにスマホをかざすと地域の案内が読み取れるなど、だんだん日進月歩でテクノロジーが進化していますので、そのようなテクノロジーの進化をキャッチアップしていくということも重要だと思います。そのような観点でも市町村の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っています。

(小口会長)

ありがとうございました。特にその他にありますか、どうぞ。

(杉本駒ヶ根市長)

今回、知事さんと一緒に台湾の台中市に行かせていただいて、台中市と長野県の交流を深めるといふ協定を結ばせていただきました。行ってつくづく感じたのですが、私たちは「来てくれ、来てくれ」と言っているのですが、もっと行かなければいけないなと思いました。台湾にいても、向こうから400万人、日本から200万人だそうです。「日本は来い、来いというけれども、ちっとも来てくれない」と、行って来てもらうということをしなないと厳しいかなと思いました。

それと、知事さんと台中の市長さんと言っていたのですが、松本空港をもっと利用できるようにしないとなかなかインバウンドが進まないことになる。ちょうど台湾もそうなのですが、他のところに空港から2時間から3時間で来られるということ。でも、うちはそこから中部にしても羽田にしても3時間から4時間かかるということがあるので、是非いろいろな県のインバウンドを進めていく上では、チャーター便が飛べるような松本空港の有効利用ということ、私どもも一緒なのですが、一緒に考えていくのが大きなキーポイントになるのかなと思いましたので、よろしくお願ひしたいと思っています。

(阿部知事)

確かに松本空港の活性化、国際化は県としての取り組むべき方策だと思っておりますので、今回の台湾訪問でも行く先々でその話を随分させてもらっています。各市長の皆さん

にも、海外、特に近隣のアジア諸国と交流する際は、是非信州まつもと空港の活用という観点も含めていただきたいなと思います。今年もここでチャーター便の便数自体は順調に増えてきていますが、定期便もF D Aの皆さんも頑張っかなり搭乗率も高い水準で推移してきていますので、そろそろ定期便とチャーター便、チャーター便は今、定期便の隙間で運行せざるを得ない状況ですが、地域によってはちょっとバッティングしかねないような状況も現実に出てきていますので、空港のキャパシティの話なども県としてはしっかり考えていきたいと思っています。松本市や周辺の市町村の皆さんには大変お世話になってますし、また、各市長の皆さんにも是非、いろいろな機会に信州まつもと空港を利用いただいたり、役に立てれば有難いと思いますので、よろしく願いいたします。

(三木須坂市長)

一つだけいいですか。

さっきは言い忘れてしまったのですが、外国に行った時に、長野オリンピックをやったというのはほとんどの人が知っていますので、やはり長野オリンピックというのは大事だななど。それから、今年サンフランシスコへ行って思ったのは、若手の旅館経営者の人たちと行ったのですが、「お父さんから言われて、嫌々来た」と最初は言っていたのですが、すごく有意義だったというのです。さっき知事がおっしゃるように、いろいろな団体の人や、熊谷部長も行かれたのですが、熊谷部長と話せたなどという、普段話せない人と話せたということが、若い人の研修のためにもなったということを感じました。以上です。

(小口会長)

他はよろしいですね。ありがとうございました。

#### **(4) 社会資本整備総合交付金の財源確保及び適切な予算配分等について**

(小口会長)

それでは4番目のテーマに行きます。危機管理建設部会長の足立飯山市長さんから、「社会資本整備総合交付金の財源確保及び適切な予算配分等について」、ご提案をお願いします。

(足立飯山市長)

危機管理建設部会長の飯山市長、足立でございます。危機管理建設部会の議題につきましてご説明を申し上げます。「社会資本整備総合交付金の財源確保及び適切な予算配分等について」を要望するものでございます。

地方の責務として進めております基盤整備に必要となる道路整備、また交通安全対策及び老朽化した橋りょう、公園施設などの長寿命化は、自治体の根幹をなすインフラ整備でございます。自由度が高く、また創意工夫によって生かされる総合的な交付金である社会資本整備総合交付金及び防災安全交付金は、国土強靱化の上で欠かすことのできない重要

な財源となっております。

整備スケジュールに合わせ、着実に社会資本を整備・共用することは、住民サービスに直結するだけでなく、雇用の創出や地域活性化などさまざまな効果が期待できることから、地方の社会資本整備が計画的かつ着実に実施できるよう、交付金の予算を十分に確保するとともに、補助率の引き上げと適切な予算配分を要望するものでございます。

また、併せまして、橋りょうをはじめ道路構造物の法定点検が5年に1回義務付けられました。これにつきましては実施をしておるところでございますが、5年ごとに全て近接目視点検を永続的に実施するためには、点検車両や高所作業に特殊な技術を要することから、技術職員の確保や事務的負担と併せまして、地方自治体の財政負担が大きくなっているところでございます。

つきましては、ドローン等による新技術の活用や点検結果に基づき点検間隔を延長するなど、橋りょう点検に関わる制度の見直しと、さらなる高率の支援を要望するものでございます。以上でございます。

(小口会長)

ありがとうございました。それでは、県からお考えをお聞かせください。

(石田道路管理課企画幹兼安全防災係長)

建設部道路管理課企画幹の石田と申します。よろしくお願いたします。着座にて失礼します。まず、交付金の予算の確保に関するご要望でございますが、ご要望いただきました中にもありますが、地方における基礎的な社会資本であります道路等の整備や、維持補修に必要な交付金事業の安定的な財源確保。これにつきましては県としても大変重要と認識しております。しかしながら、近年の国の予算状況を見ますと、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の予算がほぼ横ばいとなっておりまして、事業へのより効果的な配分を行うために、国の方針に基づいて重点配分対象事業を優先した予算措置がされている状況でございます。

県といたしましては、要望に当たりまして各市町村の事業計画や進捗状況などについて十分なヒアリングをさせていただきまして、箇所ごとの状況を把握するとともに、国の方針を踏まえまして重点配分対象事業への活用、あるいは重点化が可能かなど、より効果的な事業の推進につながるよう各市町村の各担当者さんにご助言させていただいているところでございます。また、併せまして、地方単独で行う事業に当てられるより有利な起債事業の活用についても情報提供をさせていただいております。お手元の資料4をご覧くださいと思います。

これは平成31年度の道路関係予算概算要求概要ということで、国土交通省道路局から出されている資料の抜粋でございます。平成25年度からの交付金事業、これは全国の数字でございますが、各自治体に配分されております防災・安全交付金、それから社会資本整備

総合交付金の措置率とございますが、われわれは通常内示率というような形で呼んでおります。その率でございます。平成 30 年度をご覧になっていただきますと、全国で合わせた措置率が 60 パーセントという状況でございます。右側の棒グラフが国の配分額ということで、ほぼ横ばいといった状況が続いております。参考までに、長野県内の市町村の配分の状況でございますが、昨年、平成 29 年度が 58.3 パーセント、今年の平成 30 年度は 62.7 パーセントということで、若干全国の平均よりも多い状況でございます。

次のページも同じ国の資料からでございますが、地方への重点的支援ということで、この中の③をご覧になっていただきますと、交付金によります支援ということで、重点配分の例がいくつか記載されております。こういった事業につきまして、通常の事業とは別にさらにかさ上げするような形で重点配分がされているという状況でございます。こうした方針が国の方から示されているということでございます。

また、最近の国の動きでは、西日本豪雨など自然災害が相次いでいることを受けまして、減災・防災の緊急対策を今後 3 年間で集中的に実施すると伺っております。これにつきましては、通常予算を削減することなく別枠での予算確保とするように国に要望しているところでございます。県事業も含めまして、地方の社会資本整備が計画的かつ着実に実施できる予算については、まだまだ不十分でございまして、交付金予算の必要額の確保、あるいは補助率のかさ上げ、また公共施設等適正管理推進事業債、そういった地方財政措置の拡充につきましても、市町村の皆さんとともに引き続き国へ要望してまいりたいと考えております。

それからもう 1 点、道路施設の点検に関わるご要望についてでございます。点検制度の見直しにつきましては、国交省をはじめとしまして県内全市町村の担当課長さん参加の下、年に複数回開催しております長野県道路メンテナンス会議において、情報提供あるいは意見交換を重ねております。本年 6 月の会議におきましても、新技術の活用による点検の省力化、点検頻度の見直しといった点について、多くの市町村さんからご要望をいただいているところでございます。こうした中で、国では点検の重点化あるいは効率化に向けて、法定点検の一巡目が完了します今年度中に点検要領の見直しを実施することとしております。新技術活用の推進に向けた取組等を含め、国の動向を注視するとともに、逐次市町村さんの方へ情報提供してまいりたいと考えております。

また、予算に関しましても、引き続き国に対し道路施設の点検及び今後本格化する修繕工事が着実に実施できますよう、対象事業への重点配分等、必要な予算確保を要望してまいりたいと思っております。以上でございます。

(小口会長)

ありがとうございました。この点につきまして、各市長からご発言がありましたら願います。よろしいですか。

(足立飯山市長)

ありがとうございました。大体交付額の総額が決まっていますので、なかなか要望に対して約6割ぐらいということで役割がございしますが、引き続き要望額に対しての予算をできるだけ高く取っていただけますようお願い申し上げます。よろしくお願いします。

(小口会長)

これは恐らく市町村も県も国に対して同じジレンマを持っている話かということで、一緒にベクトルを合わせるようにしたいと思います。もし知事に発言がありましたら。

(阿部知事)

まず足立市長に、ご当選おめでとうございます。引き続きよろしくお願いしたいと思います。建設部の、橋りょうの点検などメンテナンスの新しい仕組みについて、どうなっているかな。

(石田道路管理課企画幹兼安全防災係長)

新聞報道等でご承知の方もおられると思いますが、橋りょうの点検に対して市町村の技術者が非常に少ない、特に小規模な町村さんでは土木系の技術職員がいないというようなことで、この支援につきまして昨年、町村会の方から特にご要望いただいております。1月以降、議論を重ねまして、この9月に信州橋りょうメンテナンス支援協議会を立ち上げたところでございます。公・学・民の6団体ということで、信州大学さんや長野高専さん、それから民間の建設コンサルタンツ協会といったいろいろな団体が入りまして設立をさせていただいたところでございます。具体的な市町村支援といたしましては、点検を担う技術者の養成ということで、養成講座をこちらの協議会の方で開催していくということでございます。また、この協議会でメンテナンスに関します相談の受け付けを行う予定でありまして、平成31年度、来年の4月以降からスタートしていきたいということで、現在その準備をしているところでございます。是非、市町村の皆さんにも活用していただいて、特に市町村さんで直営点検をやっております小規模な橋りょうがあると思います。こういった点検に是非職員の方に勉強していただいて、コスト縮減につないでいただければと考えております。よろしくお願いいたします。

(阿部知事)

ありがとうございます。資料は市町村には送っていないのかな。

(石田道路管理課企画幹兼安全防災係長)

今日は資料は用意してありません。

(阿部知事)

今日はないと。

(石田道路管理課企画幹兼安全防災係長)

はい。

(阿部知事)

既にお送りしているのかな。

(石田道路管理課企画幹兼安全防災係長)

いろいろな会議の場では公表しておりますが、全ての市町村さんのところへはまだこれからになります。

(阿部知事)

今、足立市長からもお話があったように、技術職員の確保などが難しいという部分を県としてもサポートする体制を作っていく形にしていますので、是非活用してもらえれば有難いと思います。それから予算の部分については、先ほどの説明でも申し上げましたが、全国的に災害が相次ぐ中で、防災減災の緊急点検をしると今言われているのです。これは市町村も一緒です。点検した結果を踏まえて防災減災対策を進めるという形になってきますが、私の方から国に対して言っているのは、そのような既存の予算の中でやられると他の事業が進まなくなるので、それは別枠できちんと措置していただく必要があるのではないかと申し上げてきている。ここは市長会の皆さんと問題意識はしっかり共有していただいて、市長会からもそのような働きかけをしていただいた方がいいのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

(小口会長)

よろしいですか。他の市長さん方はよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

## **(5) 幼児教育・保育の無償化と人材の確保・育成等の基盤整備について**

(小口会長)

ご協力を得まして最後のテーマに進みましたのでありがとうございます。5点目のテーマでございますが、今、極めて旬な話題でございます、「幼児教育・保育の無償化と人材の確保・育成等の基盤整備について」を議題といたします。まず、全国市長会副会長としてこの問題に深く関わっていただいております、総務文教部会長の牧野飯田市長さんからご提案をお願いします。

(牧野飯田市長)

それでは私の方から「幼児教育・保育の無償化と人材の確保・育成等の基盤整備について」の要望をさせていただきます。幼児教育・保育の無償化につきましては、2019年10月から施行するとして昨秋に国におきまして提唱された施策であります。いまだ確実な財源の保障及び子どもたちの安全を確保するための質の担保手法が示されておらず、子どもたちの命を預かる自治体といたしましては、市民に対する説明責任を果たすことができないという状況になっておりまして、円滑な施行は困難と捉えているところでございます。

このため、全国市長会は去る11月15日に「子どもたちのための幼児教育・保育の無償化」を求める緊急アピールを採択いたしました。この新たな施策を行うための必要な財源につきましては、地方消費税の増収分を充てることなく、国の責任におきまして全額を国費で確保すること。また、これまでの待機児童解消の取組に加え、無償化による保育需要の拡大に対応するため、幅広い保育人材の育成・確保、施設整備費等に対する財政措置など必要な支援措置を講じることなど、国に対して具体的な方針を速やかに提示するとともに、国民及び自治体への周知の徹底を求めているところでございます。

長野県市長会といたしましても、全国市長会の動きに合わせまして関係国会議員への要請活動も行っていました。幼児教育・保育のあり方は、認可外保育における質の確保を含めまして、基礎自治体であります市町村の課題であるだけでなく、県全体にとりまして大変重要な課題であることから、市町村と連携する中で国への積極的な働きかけを要望させていただくものでございます。また、県におきましては保育士人材バンクの設置など、人材の確保・育成に取り組んでいただいているところでありますが、幼児教育支援センター、仮称であります。こうしたセンターの設置などさらなる施策の充実を強く要望するところであります。

本件につきましては、報道されておりますとおり、昨日、国の閣僚、大臣クラスと知事会、市長会、町村会の会長の皆さん方での協議が行われております。まだ平行線ということで結論には至っていない状況にあるわけですが、3団体が足並みをそろえて、これからも協議をしていくことが必要と捉えているところでありますので、知事におかれましてもよろしくお願い申し上げます。

なお、先ほど知事からもお話がありました。こうした課題も含めてということかと思いますが、都市自治体の税財政のあり方を考えていく必要があるというのは、市長会においても同じ認識を持っておりまして、この5月にネクストステージに向けた都市自治体の税財政のあり方に関する研究会が提言・報告書をまとめさせていただいております。ホームページでネクストステージ、全国市長会と検索していただければ、概要版あるいは報告書全文も出てきますので、こちらも参考にいただければと申し入れさせていただきます。以上でございます。

(小口会長)

このテーマにつきまして、取りあえず簡潔に県の現状を報告いただいて意見交換を深めていければと思いますので、2時50分まで、多少時間の余裕もございますので、よろしくをお願いします。

(米久保こども・家庭課長)

こども・家庭課長の米久保でございます。お願いいたします。幼児教育・保育の無償化についてでございますが、私は6月に県内各市の保育担当課さんを訪問させていただきました。その際に保育士確保のご苦労とともに、無償化について心配だということで、非常に多く話をお聞きいたしました。入所の手続きや事務処理はもとより、システムの改修あるいは規程の整備など、本当に2019年の10月に実施するののかというような懸念の声を多くお聞きいたしました。無償化を実施するには、実際に事務を担っていただいている市町村の皆様のご十分なご理解がなければできないと感じていたところでございます。

ただ今、牧野市長さんからお話ございましたように、14日も国が全国市長会に説明するとともに、昨日の夜話し合いが持たれたということで、詳細は承知しておりませんが、平行線に終わっているとお聞きしております。いずれにいたしましても、無償化につきましては特に財源の問題はこの制度の根幹にかかる部分だと思っておりますので、市長会の皆様とともに国の方に要請といいますか、しっかりと対応していただけるよう検討しながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、幼児教育支援センターの関係でございますが、現在、教育委員会で幼児教育のあり方検討会を開催して、来年の4月の設置に向けて準備を進めております。幼児教育の重要性に鑑みまして研修体制の構築やアドバイザーの強化等に市町村の皆様とともにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

(小口会長)

ありがとうございました。では、このテーマにつきましてそれぞれの市長方からご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。お願いします。

(金子諏訪市長)

すみません。全国市長会の社会文教委員会の副委員長を承っております立場から、少し発言させていただきます。この件につきましては、知事も当市長会長や町村会長と一緒に国の会議等へ要望に回っていただいたと伺っております。また、米久保さんにおかれましては地元の調査をしていただいておりますので、ありがとうございます。既にご承知いただいているかと思いますが、一つは地方と国が費用の折半という提示をされておりますが、市町村の中にはこのことを2パーセントの消費税引き上げで、その中から配分を負担せよ

ということになりますと、これが他の施策に費用を回せなくなる、赤字になってしまうような自治体も推測をされております。

そもそも、この施策は総理大臣が地方と国は対等・協力の関係なのですが、政策的に打ち出されたところでありまして、事前に相談があったわけではありませぬので、市長会といたしましては、当然のことながら全額国庫で対応していただけるものと思っておりましたし、国の有識者会議でもそのような議事録になっておりました。従いまして、是非とも国で全額を負担していただかないとなかなかスムーズに行かないのではないかと思います。と申しますのは、現場でこの事業に事務的に対応するのは市の窓口ということになります。これは事務負担量が必然的に増えるということでありまして、もちろんシステム改修の費用等々もかかるわけですが、その人件費といいますか、人手に関わる負荷、負担というのは確実に増えてまいります。

それから、質を落とさないというのは非常に重要でありまして、市民の大事な子どもたちの保育サービスの質が落ちるということは、前面になっている市役所といたしましては市民からのクレームの対象になります。ですから、質を落とさないということは非常に重要であります。推測されることとして無償化に伴いますと、恐らく無償化だったら子どもを保育に預けようかという方たちが増えることが想定されます。そうしますと、施設の待機児童というか、施設が充足されないで待機児童が増えてくる。それに対する手当は当然市町村がしなければいけません。財政負担の仕組みというのは既存の仕組みとして提示されているのでありまして、そうしたことも予想されます。

それから、認可外の保育につきましては県の管轄であります。しかしながら認可外の保育に対する、例えば費用負担につきましては償還払いということが示されております。例えばベビーシッターは国の資格基準がありません。ですから、隣のおばさんに預けて1日1万円払いましたと、その領収書を持って来られて費用償還を窓口に求められた時に、われわれ市町村はどのような精査をして、どのような基準で払っていけばいいかということが分かりません。

元々認可外も対象にしましょう、という国の論拠は分からないわけではありませぬ。預けたくても預ける場所がないので認可外に預けているという人たちを排除するということは、不公平感があるのではないかということです。従って、5年間の猶予の中で施設を基準に持っていくという努力を含んだ上でという説明をされておりますが、現在、事故ですね。幼児の保育所での死亡事故の6割は認可外で起こっているというようなこと、あるいは、ベビーシッターに預けた子が亡くなってしまったという事件も報道されております。そうした中で、私たちが前面に立ってその費用をお支払いする立場の市町村にとっては、質の担保というのは非常に重要な問題ではないかと考えておりまして、その基準等が示されることが大事だと考えているところです。

それから、私たち市町村は独自財源、一般財源100パーセントでいろいろな保育の施策をやっております。全ての市でもそうだと思いますが、例えば、市によってそれぞれだと

と思いますが、諏訪市ではひとり親家庭に対する施策であったり、発達障がいをお持ちのお子さんに対する支援、それから児童センターを運営しております。こうしたものは全額市の負担でやっておりますが、今回、地方と折半という形で保育費の負担をわれわれがしなければならないといいますが、誠に恥ずかしながら当初予算の基金を崩さないと組めない状況も続いております。そうした財政運営の中で、このような独自財源で行ってきたサービスを削らなければならないという選択も可能性として見込んでおります。

県におかれましては、認可外に関しては県の所管であるところを、窓口は市が担当するということになるわけですので、是非とも市の立場をくんでいただきまして、一致協力、同じ立場で国に対して一緒にこのことに取り組んでいただきたいと要望するものであります。今回、全国市長会といたしまして、子ども関係では子ども手当の時以来のかなりシビアな戦闘態勢になっております。その時のお話を過去の先輩の市長さんたちにお伺いしますと、全国市長会一枚岩となって、知事会それから町村会の協力のスクラムの中で成果を勝ち取ってきたということで、今回も同じように取り組むべきであるということをおっしゃっておりますので、知事におかれましては、既に国会議員等に要望いただいておりますが、引き続きご支援をいただきますようよろしくお願いいたします。

(三木須坂市長)

今、金子市長の方から全国の社文の副委員長ということでご発言があったのですが、私は地方法人課税の偏在是正の検討会に出ておまして、全国市長会の代表で出たのです。その時つくづく感じましたのは、全国の知事会に非常に一生懸命やっていたもので、知事会と市長会と町村会が一致団結して取り組むということが大事だと思いました。金子市長が言われるように、阿部知事におかれましては是非知事会の立場で発言していただければ、地方3団体が連携してやるということで大変重要なことだと思います。

それからもう一つは、実は今、金子市長がおっしゃったように、私どもは保育園を全部整備しましたら入所希望がすごく増えたのです。先日、待機児童発生時における保育室等の居室面積基準の緩和についてお願いしていたのですが、意見交換の中で、今なっている従うべき基準というのを参酌すべき基準にということで、こども・家庭課長の方から提案がありました。それについては、私どもとしては基準はどちらでもよくて、それぞれの市町村が対応しやすくしていただければいいと思っています。是非、子どもの入所については波がありますので、それについてお願いしたいと思います。実は国でやりましたのは、大阪などの都会は土地代が高いから増築することは難しいから、地方はいいではないかということなのですが、私どもは既に全部建て替えておりますので、そのような観点から考慮いただければと思います。

最後に一つだけ感謝申し上げますが、信州型自然保育なのですが、今年保育士の試験をしましたら、信州型自然保育をやっているから応募してきたという保育士が結構いるのです。結局、住所を持っていなくても都会に住んでいる保育士希望の人は、自然保育をやり

たいということがあるということなので、自然保育を進めていただくというのは大変保育士の確保にとっても有効かなと思いました。以上です。

(小口会長)

取りあえず、知事から発言がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

(阿部知事)

そうですね。ちょっと今、まず県に対しての情報が少ないのです。昨日3団体の取組が行われた資料は、事務連絡で知事会から入ってはきていますが、県負担や市町村負担が一体どれくらいになるのか、その辺りの話が私のところで全く今のところ分からない。市長会の方でいろいろ検討されていると思いますので、そのような情報を共有していただければ有難いなと思いますし、知事会の方では関係事務会でこの問題を検討しようということで、いつやるかということを確認させていますが、われわれとしての考え方をきちんと示していかないといけないだろうと思います。

国が示しているのは、従来負担割合があるものは従来どおりにせよと、従来どおりの負担割合ですよという形になっていますが、いったんは国は地財措置を地方負担でしますという話に通常で行くようになっていくのだろうなと思います。今回、幼児教育だけではなくて例えば高等教育などの話もあって、どこの部分についてどのような考え方で臨むのかというのは、少し整理をしないとまずいかと。もちろん国が言い出したから、全額国費で処置しろということが基本になるのかもしれないです。ただ、われわれのさっきの話とも関係しますが、地方自治のあり方として、何でもかんでも国が全額負担するという、ものにもよりますが、ということだけでいいのかということも、ちょっと私はまだ見極めがつかないという部分も多くて、市長会の皆さんの考え方をよく共有させていただいて、一緒に考えていかないといけないのではないかなと思いますが、どうなのですかね。

知事会の方では、この問題については11月29日に関係の委員会の合同会議で協議をしていこうという話になっていますので、できればそこまでに県としての考え方をまとめて、その場で知事会に問題提起をできると多分一番いいのかなと思います。あまり時間がないので、できるだけ市長会の皆さんの問題意識と、われわれとしては町村会の考え方も聞く必要があると思いますので、それを集約させていただいた上で、われわれとしては知事会の方には臨んでいきたいと思っています。

(小口会長)

今、知事のおっしゃるように、何が何でも国が全部持てということは、やはり常識ある人間としては、あるいは首長としては、私も言うべきではないと重々承知しておりますが、やり方があまりに拙速で、簡単に言えば地方をなめきった方法に見えるので、横から見てみると、その辺が一番、特に町村会では政治的な意見を述べる方が多い。また、市長会の

中でも牧野副会長が直接参加しておりますので、町村会ほどではないけれども、かなり表現が強硬ということですね。

(牧野飯田市長)

すみません、いいですか。知事のおっしゃるとおり、何でもかんでも国がなどという話ではないというのはそのとおりでありまして、先ほど申し上げた税財政の研究会におきましても、自治体がきちんと汗をかいて、地方においてある程度の財源の確保の努力をしていかないといけないと提言の中でもまとめさせていただいております。今回のこの話は本当に国の方からわれわれ地方の場に、言ってみれば、相談がなされているという話ではない中で、まさに会長のおっしゃっているように、急に出てきてそれが急にまとまってきたという経緯があるのです。

3日前に時事通信が出している iJAMP にも出てきますが、国の観点がよく分かるいろいろなところがあります。例えば事務事業の負担について私どもが求めているのだという話に対しては、事務作業も現行制度の延長線上にあるべきものだという考え方と、事務費を出しても地方にはお金があり余るほどある、と言うのです。だから基本的に地方が負担すべきだと。というか、「事務作業ってそんなにお金がかかるものですか」と幹部が言ったという感覚なのです。これは、いわゆる認可外も含めて、さっきベビーシッターの話も出しましたが、われわれが把握していないといったところまで対象にしてやるということの、事務がどのようなものかということを全く前提にしていない認識なのです。

そのようなところからして、「現実にはそうじゃないんだよ」ということはしっかり言っていないと、本当にそれこそ中央の机上の空論のような話で話が決まって、結局そのしわ寄せが全部地方に来て、その矢面に立つのが首長たちになるということになりかねないというのが現状だと思います。ですからこの財源の話というのは、まさに向こうがどのような認識でいるのか、その認識を正していくという話をきちんとやらないと。これは2回目ですからね、こうした事が出ているのは。ですから、そういったことをきちんとやっていないと、なかなか落としどころが見えてこないのではないかなと私は思います。

(牛越大町市長)

これは確かに整理していると二つの問題点があるのです。一つは地方負担については地方消費税の増収の市町村分で賄えばいいという強弁で、例えば地方財政計画に入れる時に、地方負担が増えた分を地方消費税に乗せればイーブンになってしまうのです。あるいは交付税で措置するとすれば、地方固有の共通の財源の中から充てろということで、結局地方負担が増えることは変わらないのです。今までも消費税増税の中で議論されてきたのは、地方ではそれまでの地方財政措置の中で見られている以上に、福祉について相当過剰な負担をしている。それを解消するために消費税を増税して負担を解消する、その延長上にある議論だと思うのです。今言ったように、今回の10パーセントに上がる2パーセント分の

うちの地方配布分は、既に発生している地方の福祉の財源に充てることはもう明白だったのです。そこに問題を持っていくようになってはいけません。この制度自体はいいのですが、それがあからと言って地方に負担させるという発想は言語道断だと思うのです。

それからもう1点。これも先ほど金子市長さんからお話がありました質の問題。子どもたちの安心・安全を守るための、いわゆる基準としての質の向上については、非常に重要な問題だと思うのです。これは市町村の事務ですが、仮に認可外保育所にもそうした配分がなされた時には、交付金の配分と同時に監督責任が市町村に残るのです、必ず。これはハードだけではなくて、例えば保育所における給食なども、当然、現在は本当にアレルギー食などの対応は非常に神経を使ってやっている。これが無認可保育所ではなくて、そうした施設設備、あるいはソフトの面での対応が遅れているとすれば、そこで発生した事故については取り返しのつかないことになります。

この2点においては非常に制度上大きな問題になると考えます。これは先ほど申し上げましたように市町村の事務なのです。県の事務ではないからと言って、例えば全国市長会が市町村に任しておけばいいということではなくて、全国知事会においても、是非知事からも、こうした問題点についてはきちんと解消されるようなお立場を持っていただきたい、一緒にスクラムに入りたいと願うところでございます。

(阿部知事)

これは別に市町村の話だとは思っていない。県も当事者でありますので、全然「市町村がやってよ」というつもりはないです。今、昨日送ってきた資料を見ると、認可外保育施設の質の確保・向上も、都道府県の指導監督の充実を図るということで、われわれの事務も増えてきますし、それと同時に、無償化給付の実施主体の市町村については、対象施設の把握や保護者への償還払い手続き、必要な法制上の措置を講じるという話なので、全然市町村だけの問題ではなくて、われわれも一緒に同じ土俵に乗っているテーマだと思います。これは是非一緒に考えなければいけないものだと思います。消費税増税分の取り扱いについては、恐らく国はもう国が描いた制度設計の中で全部活用するというので、都道府県や市町村が自由になるお金が生み出されるというのは、そもそもあまり考えられていないのではないかと思います。

むしろ私が懸念するのは、この措置が本当にきちんと地財措置も含めてやってもらえるのか。今の議論の成り行きからすると持ち出しになってしまって、われわれが今回これまでやっているような子育て支援施策のところが財源に組み込まれるような話になると、本末転倒だなと思います。それから長野県は、三木市長からおっしゃっていただいたように信州やまほいくを進めています、その中の認可外のところは、今回非常に他の部分と差をつけた対応をされかねない。そこをそうされると、実は信州やまほいくで本当に山保育に特化しているような施設はディスインセンティブという、逆に進まない方向になってしまいますので、そこはわれわれとしては懸念をしています。市長会とわれわれが持ってい

る情報量が同じなのか違うのかが分からないので、きちんと事務的にすり合わせてしっかり一緒に考えないと、私の手元にあるのは、昨日知事会から送られてきた国が出した資料なのです。市長会の方でもっと詳しい資料がもしあれば、共有してもらいたいと思いますし、また、われわれも知事会の方から来た資料も共有して、一緒に検討していきたいと思っています。

(金子諏訪市長)

是非、ご一緒をお願いしたいと思いますし、資料につきましては共有できるようにしたいと思います。この話は来年の10月1日に消費税の税率アップとともにスタートさせるということで進められております。多くの国民は、新聞報道等で10月1日から保育無償化だという期待をいたしておりますから、これをいたずらに延ばすということはいけないと思いますし難しいと思います。また、総理大臣の大変な決断の中で出された施策でもありますから、きちんとやらなくてはいけないし、このことがうまく行かないことによって、税率アップ自体が頓挫するなどということは避けなければいけないだろうと推測をいたしております。

そのような中であって、市町村は、来年の10月からスタートの制度ですが、入園の手続きを既に9月末から受け付けております。4月から年度の設計は1年間になりますので、予算のことも今手当てしなければならぬという状況でございます。そのようなことを考えますと、この案件はかなり急速にシャープにここで進めていただかなくては、結論に向かっていたいただかなければいけない案件だと思っています。

知事がおっしゃるように、地方消費税の枠組みの国が7対3というのですか。これをいじるということは他の全体的なものに大きな影響を与えますから、この枠を変えるのは大変難しいだろうと思いますが、その相当分を国の国庫補助で手当てするなど、そうしたことによって、実質的に地方への負担を担保していただくというようなことで、いろいろな考え方が可能かと思えます。それを市長会としても要求しているところであります。先ほど大町市長さんにおっしゃっていただいたように、地方交付税措置ということになりますと地方同士の支え合いの中でやりなさいということ、プラス全国市長会815市ある中で、10パーセントくらいですか、100団体くらいは不交付団体ということもございます。

そのようなことで、国の今までどおりの枠組みの中でというお話は、国が責任を持って不退転の決意で無償化をやるのだということと整合性が合うような提示をしていただきたいというのがお願いなのであります。ということで、補足をさせていただきました。よろしく申し上げます。

(小口会長)

これについては限りないという方もいますが、時間があと2、3分ということでござい

まして、最後でいいですね。あと1回知事のお考えを聞きたいと思いますので。

(柳田佐久市長)

繰り返しは避けたいと思いますので、それぞれの市長さんがお話しになられたとおりでと思います。それから、お願いを是非、知事さん、私の方もまどろっこしいのですが、スピードとして、31年度予算編成において同時並行で私たちもやっている中において、この決着を見ることの時間によって、タイミングによってどのくらい俊敏にいろいろな施策を、金子市長がお話しになりましたように、それぞれオリジナルでやっていますので、その事業についてどこまで踏み込めるかということをやっていくために、平成31年度を取りあえずどのようにしていくかということ、決着をまずは図っていただきたいと。スピードというものに関してご発言をいただければ、大変有難いなと思っているところです。以上です。

(小口会長)

資料のデータが少ない中で、市町村等の懸念もどこまでかという中では、なかなか知事も踏み込んだ発言は難しいことは重々承知しておりますが、総括ということでお願いします。

(阿部知事)

全く私は国の代理人でなくて、皆さんとお立場的には同じだと思っております。基本的に「国と地方の協議の場」自体も、もっときちんと早め早めに協議してもらわないと困るという観点が最近多いのではないかなと思います。これは本当にわれわれからしても一致結束した取組でやらないといけないと思いますので、知事会が知事会としての決断をどうするかというのはこれからの議論で出てきますが、県内の市長会・町村会と、われわれとしてはどのような考え方でどのようなスタンスで臨んでいくかというのは、少し具体的な話をした方がいいと思います。ちょっと今日はあれですが、この話はうちとしては財政課も入れてきちんと決めないと、財政的な問題をどう整備するかという話と、それから広域など、われわれの立場だと高等教育の話もありますし、かなり幅広くしっかり検討していかなければいけないと思います。市長会との相談窓口というのはどのように相談すればいいのか。市長会の事務局は、青木事務局長とよく相談をして、これはもう年末の予算に向けては、地方公共団対側としては恐らく一番重点課題になる話だと思いますので、もう時間もありませんね。

さっきも言ったように、知事会の関係委員会が集まって29日に議論するということが、市長会の日程はどうか、もし分かれば。またちょっと事務的に相談させてもらいます。

(牧野飯田市長)

今、話があったように11月29日のそれが終わったあと、あまり私のところで推測的な話はできませんが、全国知事会の話が終わったあとでもう一度、恐らく昨日と同じような3団体と国との協議の場が設定されるだろうと。その時に国の方がどういった案を持ってくるかというところを見てみないと、恐らく3団体側としてどうするかという話は決められないのではないかと私は思っていますが。

(小口会長)

分かりました。よろしいですかね。メールなどで済むものではない、これだけ重要な課題でありながら、あと2日、3日の中で日本の未来が決まってしまうのだけれども、そのように恐ろしい国政があってもいいのかと個人的には思うのですが、最近はそのような事例も多くて、地方分権・地方主権はどこに行ったのかと、私がここで叫んでもまるきり意味のないことは承知でお話し申し上げながら、知事には本当に貴重な時間を取っていただいて、ぎりぎりまで一緒に検討していただいてありがとうございました。この時間が無駄な時間にならないように、お互いにこれからの、特に国等に対する意見を具現化していきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。今日は大変ありがとうございました。

## 5 閉 会

(青木事務局長)

それでは、長時間にわたりご懇談いただきまして、大変お疲れ様でございました。先ほどの建設部関係の資料は、19市の市長さんに「県と市町村との協議の場」の資料をそのまま本日お話をさせていただいてございます。以上をもちまして、本日の懇談会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(了)